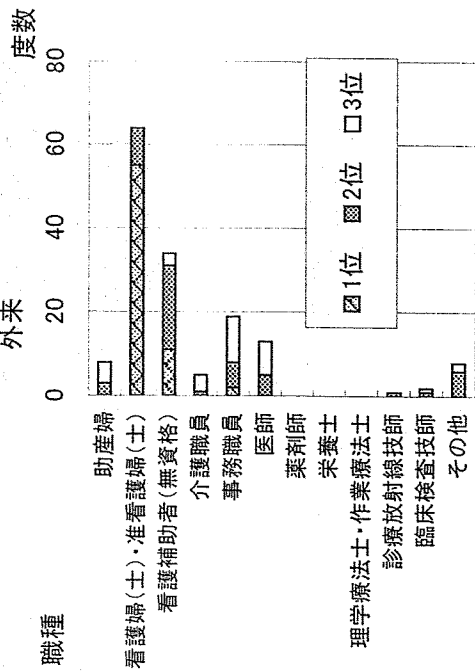


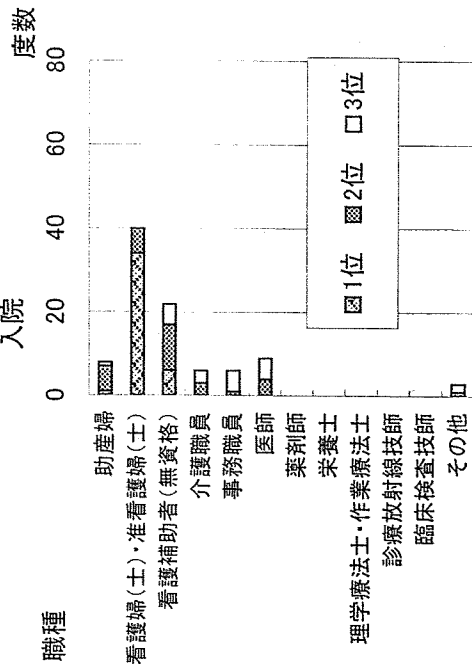
第 I 部 資料

資料 I-1-1~9 業務の分担の状況

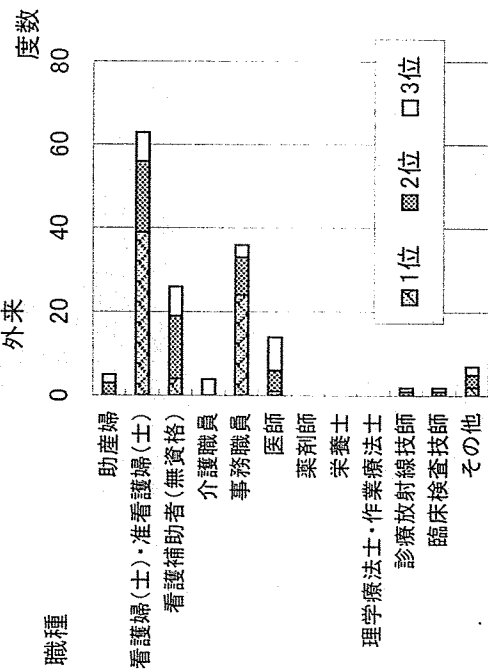
1-1 診療器具の準備・片付け
外来



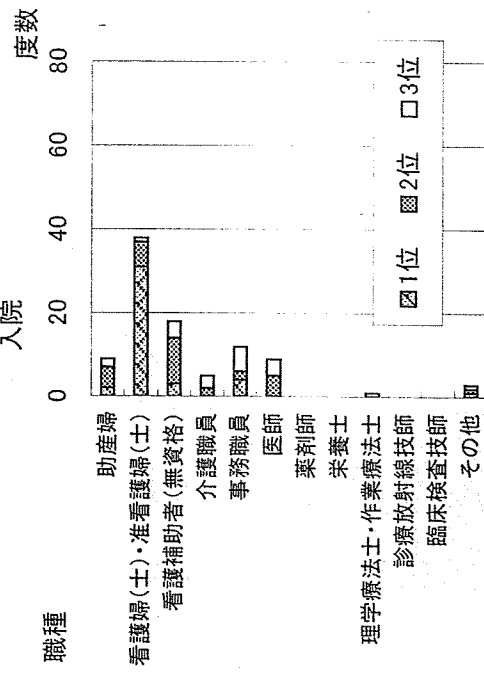
1-1 診療器具の準備・片付け
入院



1-2 診療資料の準備・片付け
外来



1-2 診療資料の準備・片付け
入院

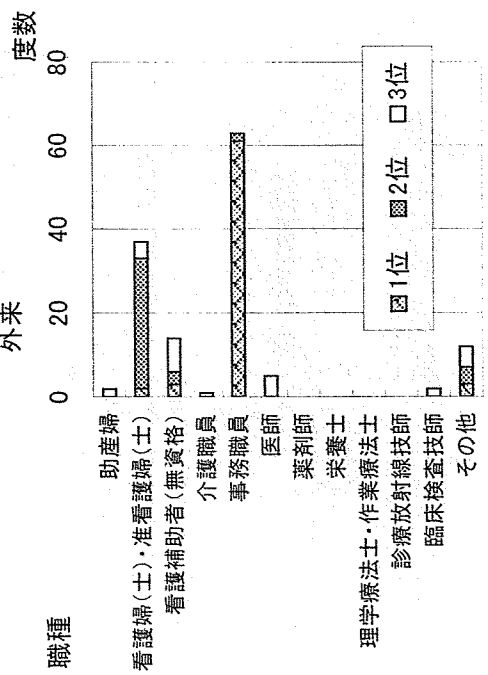


資料 I - 1 - 1 業務の分担の状況

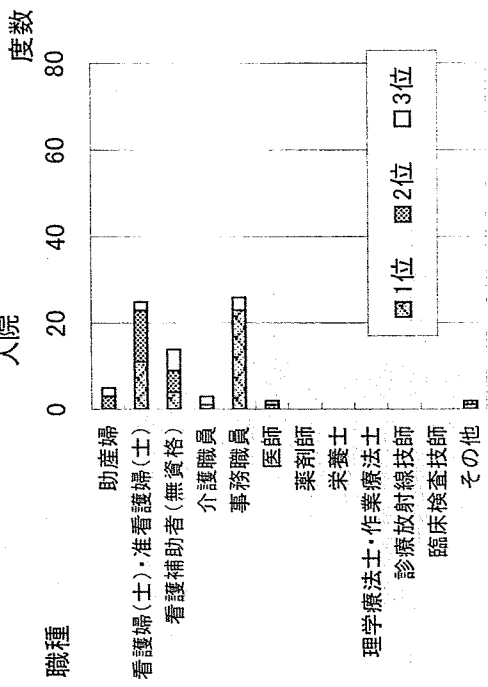
分担している職員を1~3位の順位で回答してもらったときの

各業務における度数の累積

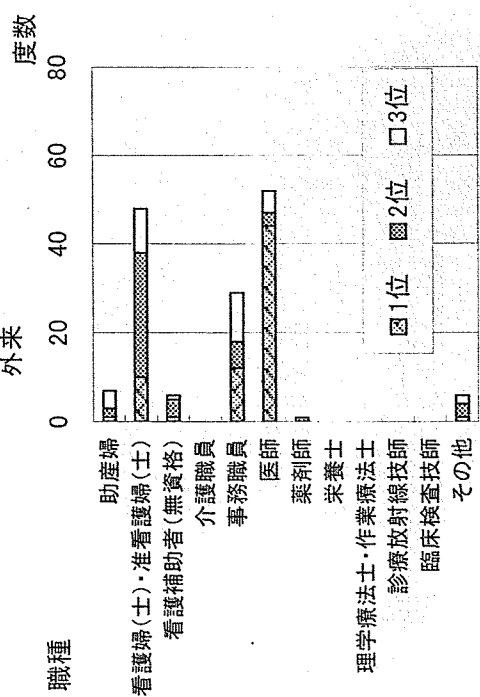
1-3 受付業務
外来



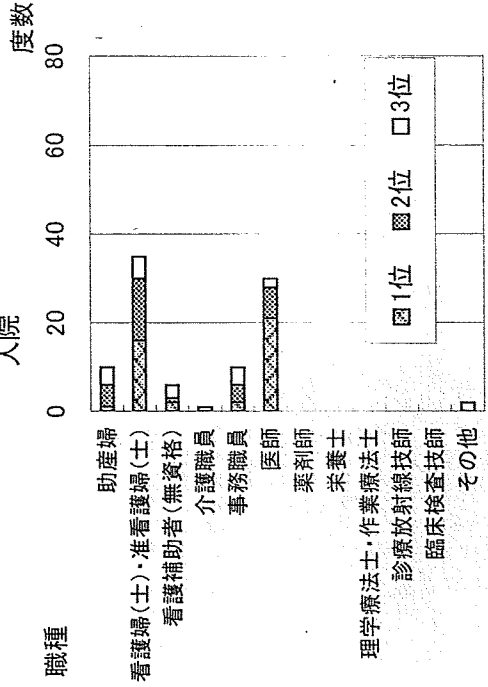
1-3 受付業務
入院



1-4 予診・問診・診療録の記載
外来

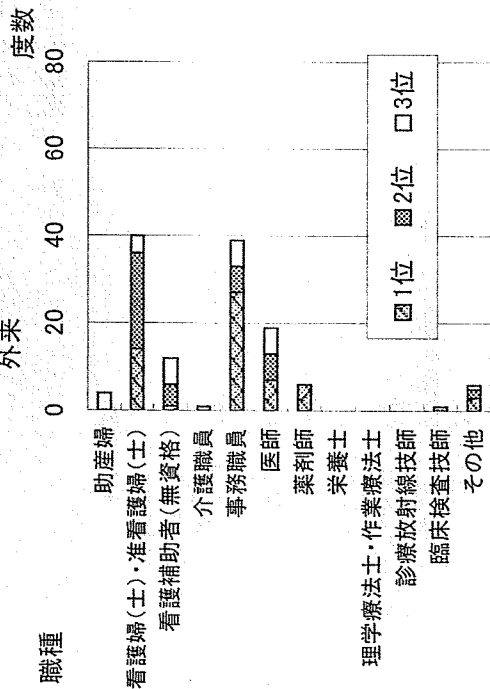


1-4 予診・問診・診療録の記載
入院

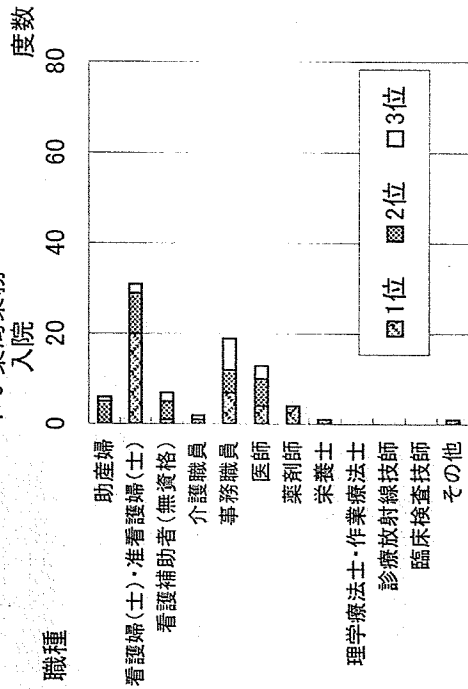


資料 I - 1 - 2 業務の分担の状況
 分担している職員を1~3位の順位で回答してもらったときの
 各業務における度数の累積

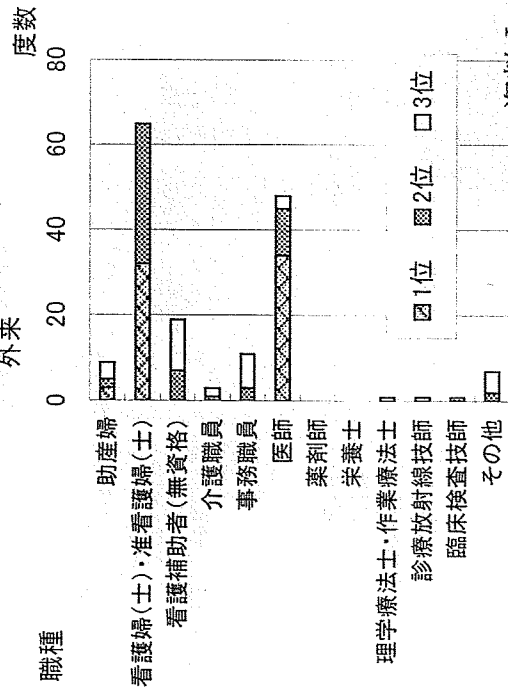
1-5 薬局業務
外来



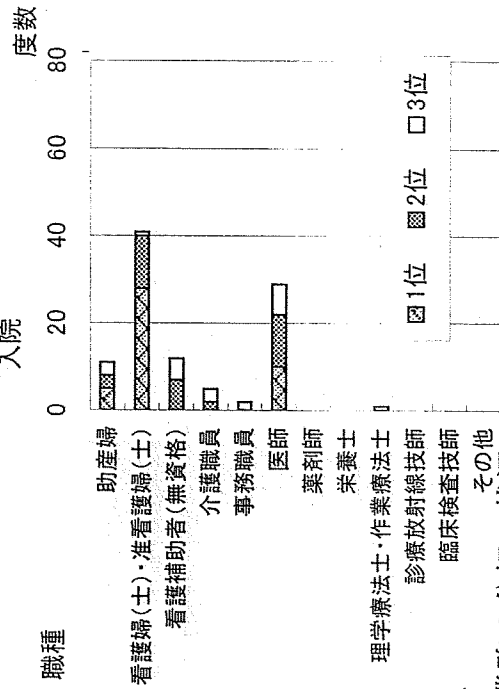
1-5 薬局業務
入院



2 患者の状態観察
外来



2 患者の状態観察
入院

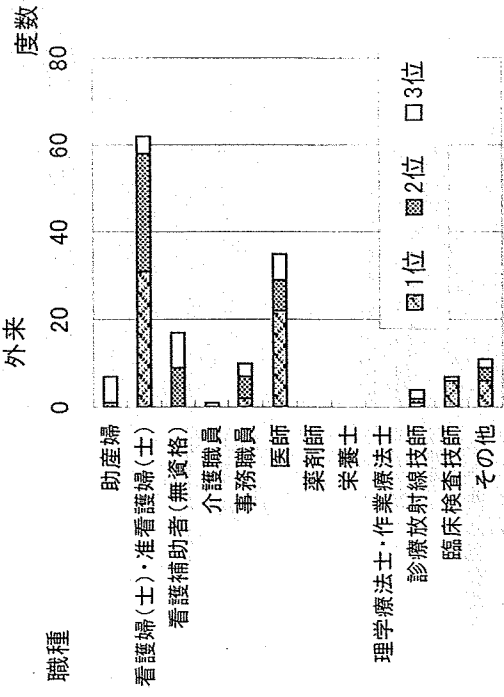


資料 I - 1 - 3 業務の分担の状況

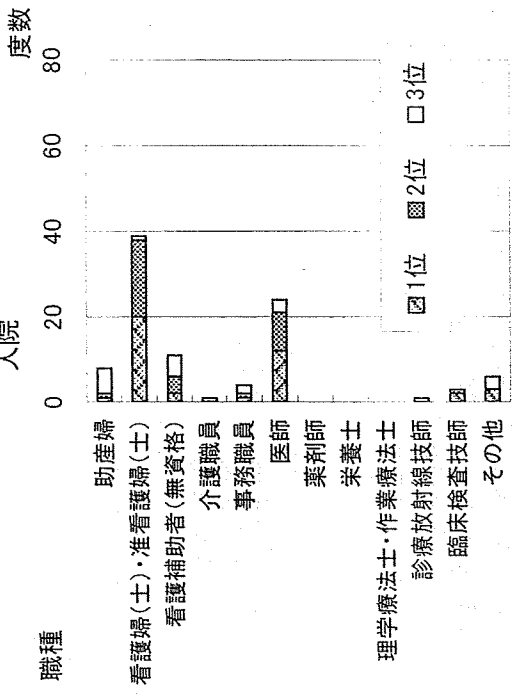
分担している職員を1~3位の順位で回答してもらったときの

各業務における度数の累積

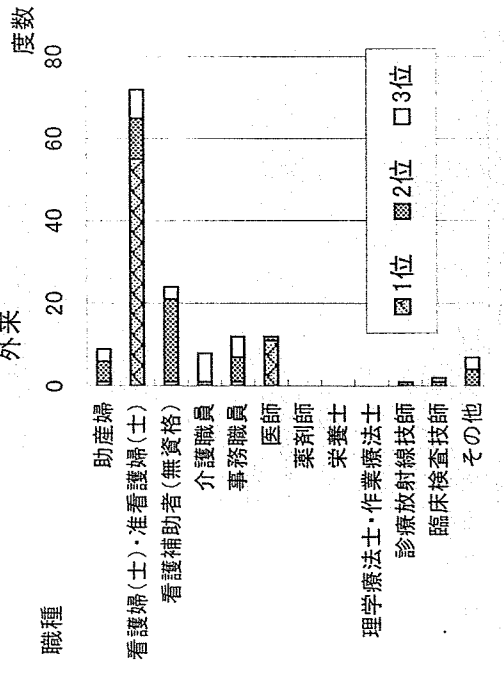
3 検査の実施・補助
外来



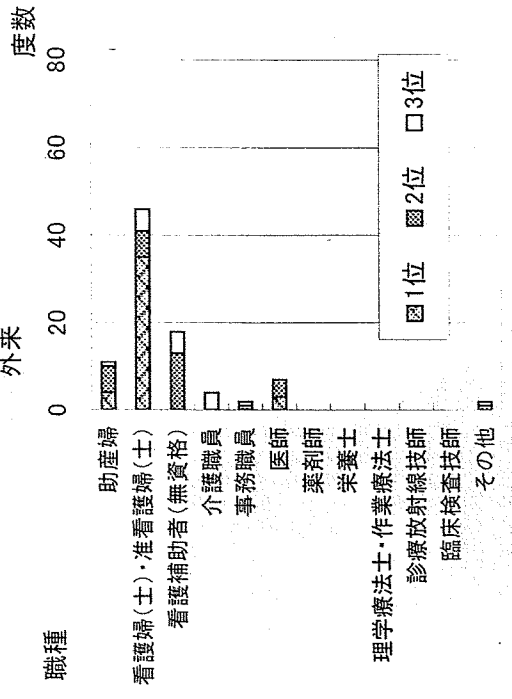
3 検査の実施・補助
入院



4 治療の補助・介助
外来

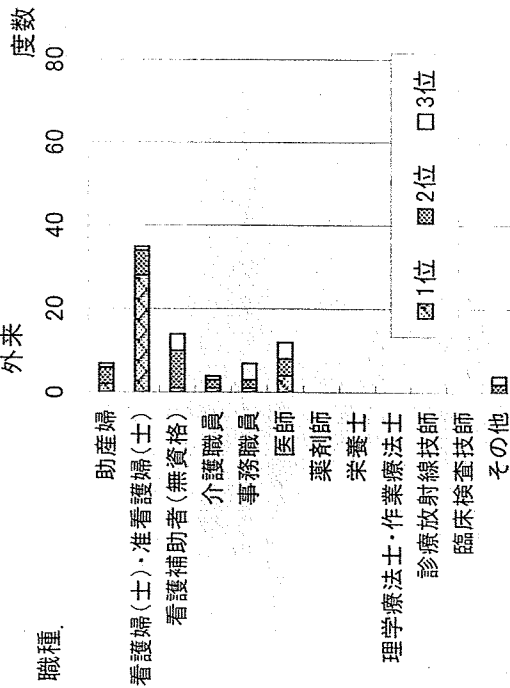


4 治療の補助・介助
外来

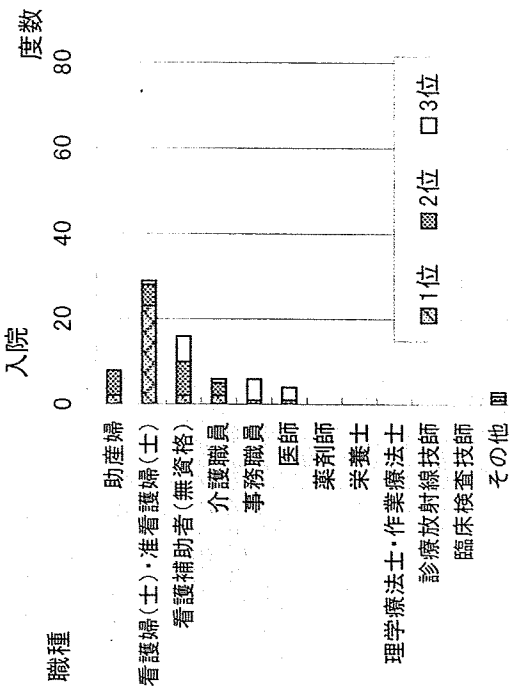


資料 I - 1 - 4 業務の分担の状況
 分担している職員を1~3位の順位で回答してもらったときの
 各業務における度数の累積

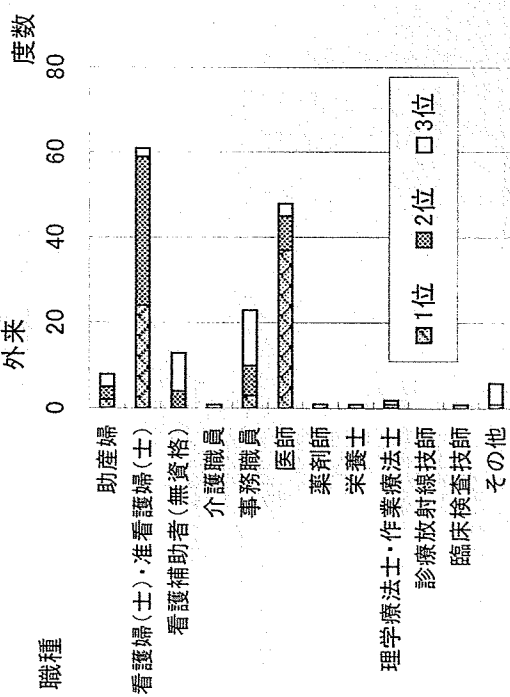
5 生活援助
外来



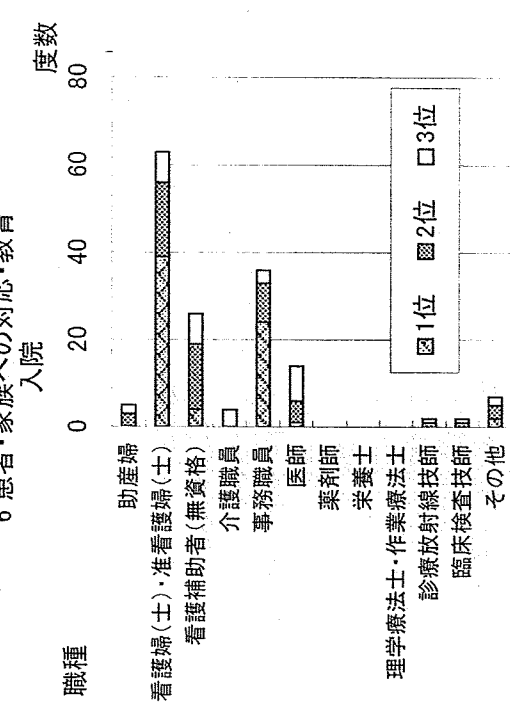
5 生活援助
入院



6 患者・家族への対応・教育
外来



6 患者・家族への対応・教育
入院

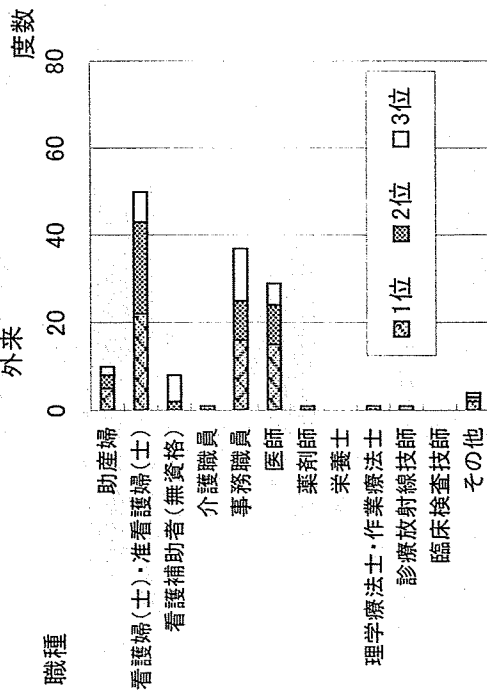


資料 I - 1 - 5 業務の分担の状況

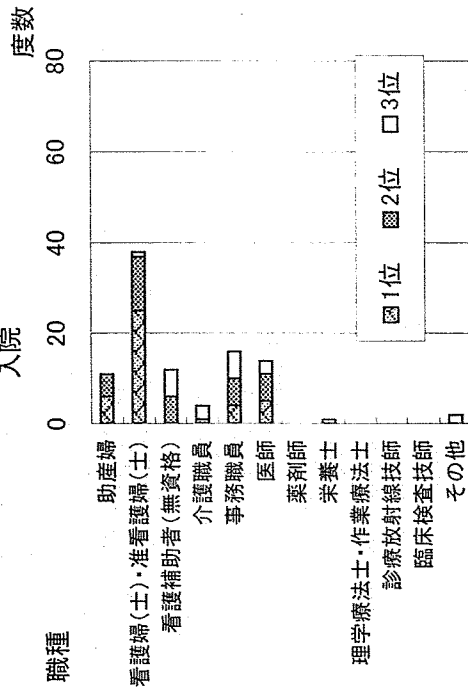
分担している職員を1~3位の順位で回答してもらったときの

各業務における度数の累積

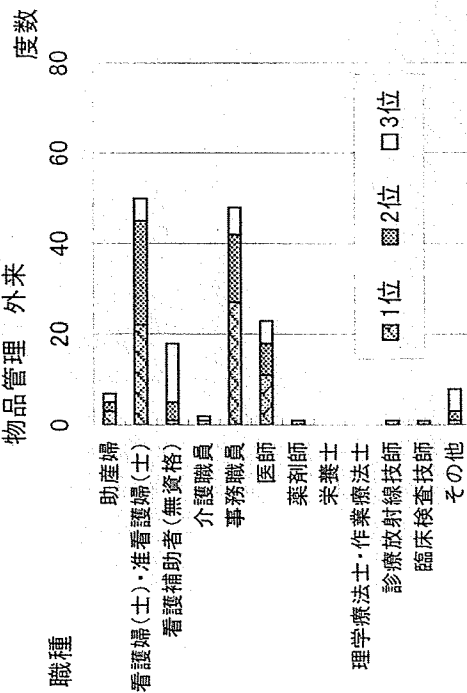
7 職員間の情報伝達・カンファレンス
外来



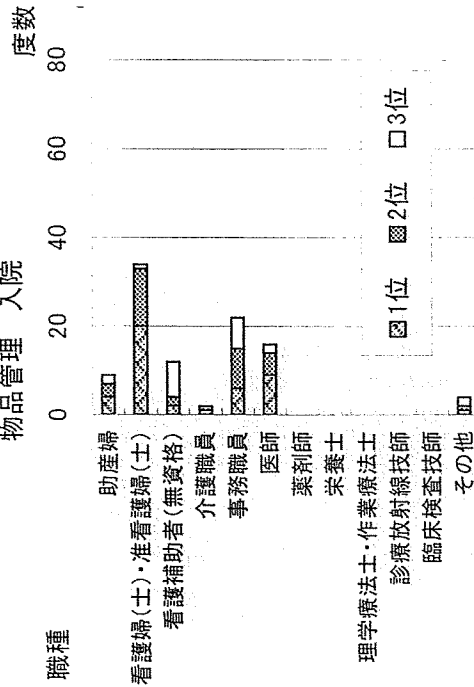
7 職員間の情報伝達・カンファレンス
入院



8 医院の経営・管理の業務
物品管理 外来



8 医院の経営・管理の業務
物品管理 入院

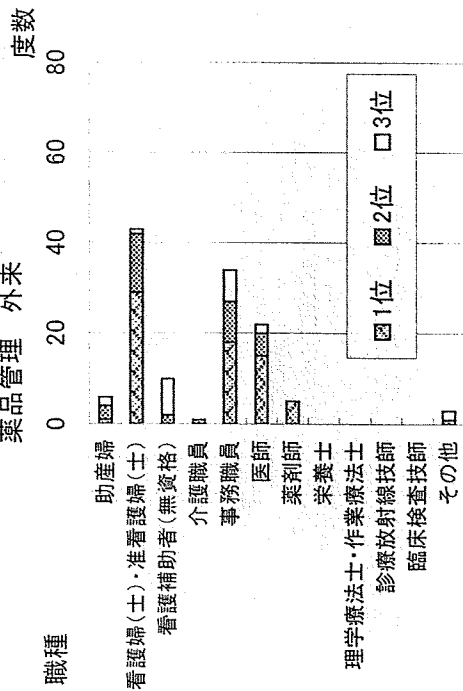


資料 I - 1 - 6 業務の分担の状況

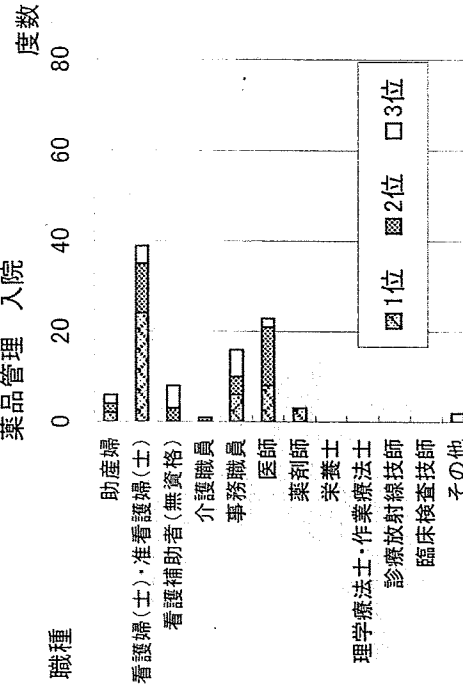
分担している職員を1~3位の順位で回答してもらったときの

各業務における度数の累積

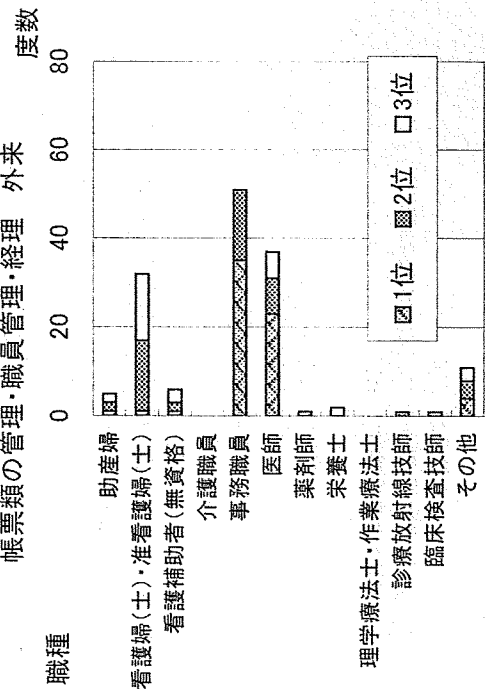
8 医院の経営・管理の業務
薬品管理 外来



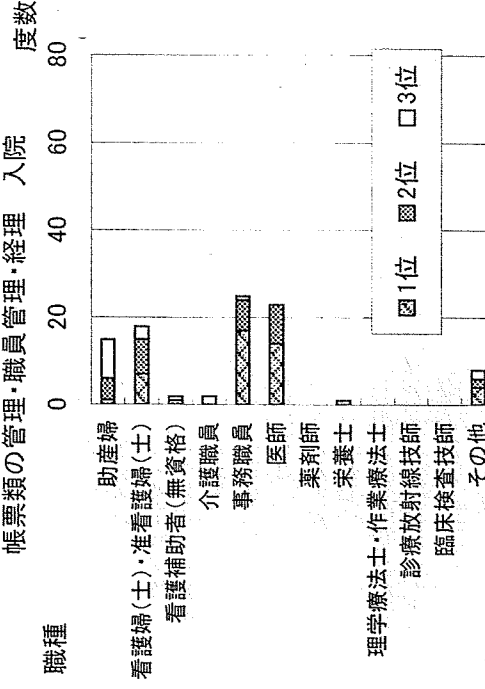
8 医院の経営・管理の業務
薬品管理 入院



8 医院の経営・管理の業務
帳票類の管理・職員管理・経理 外来



8 医院の経営・管理の業務
帳票類の管理・職員管理・経理 入院

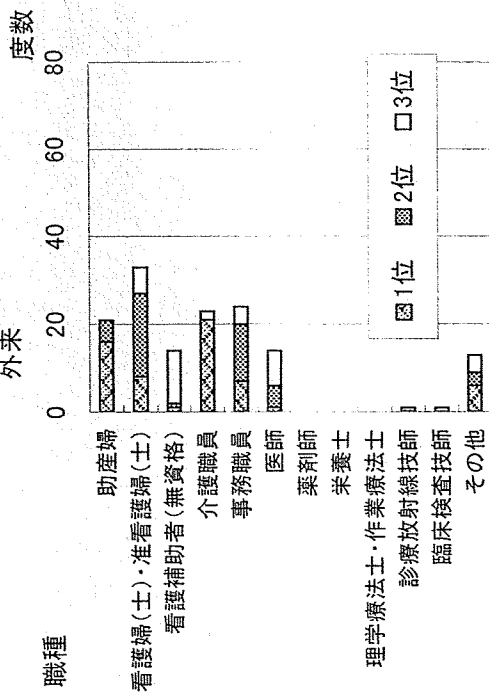


資料 I - 1 - 7 業務の分担の状況

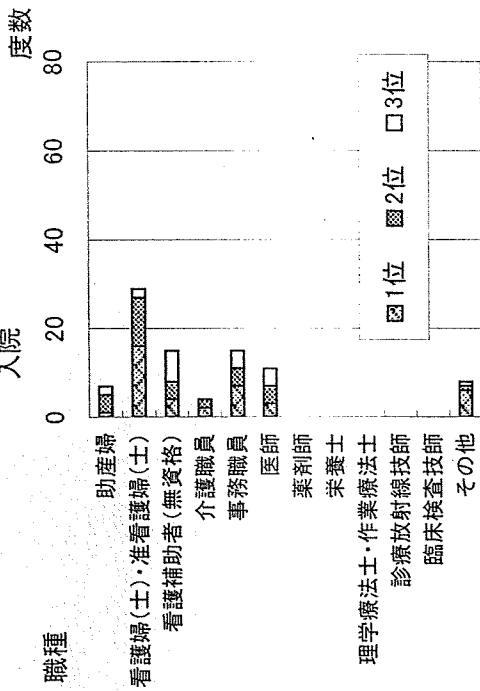
分担している職員を1~3位の順位で回答してもらったときの

各業務における度数の累積

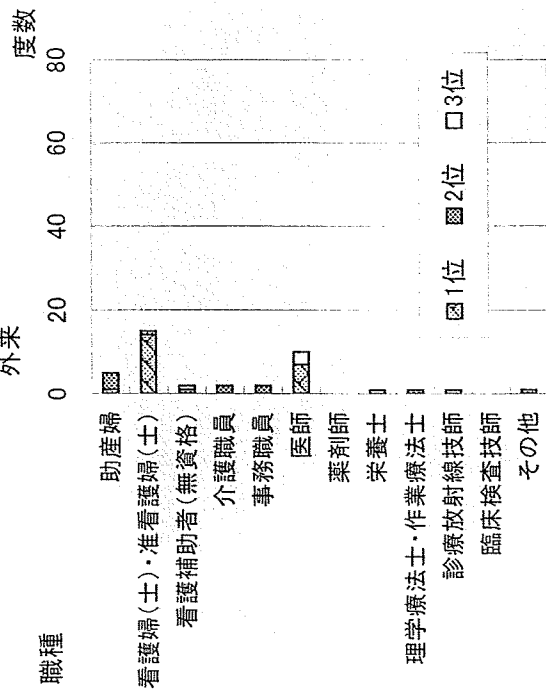
9 環境整備
外来



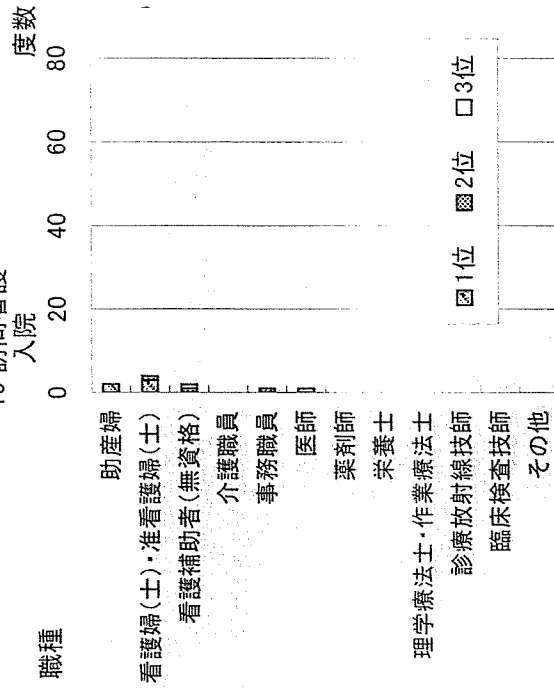
9 環境整備
入院



10 訪問看護
外来



10 訪問看護
入院

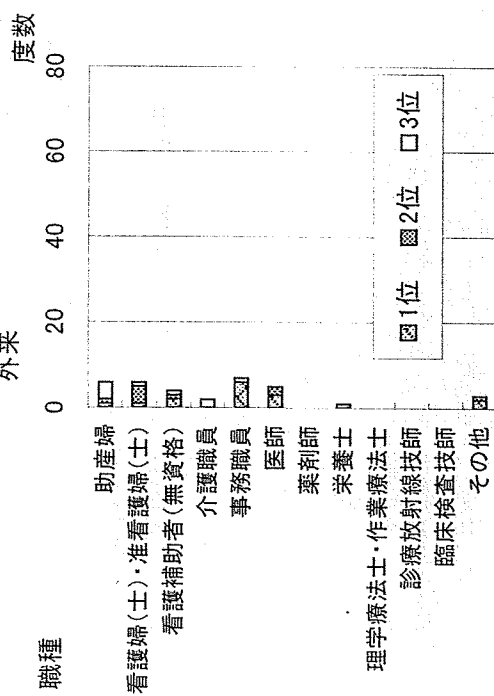


資料 I - 1 - 8 業務の分担の状況

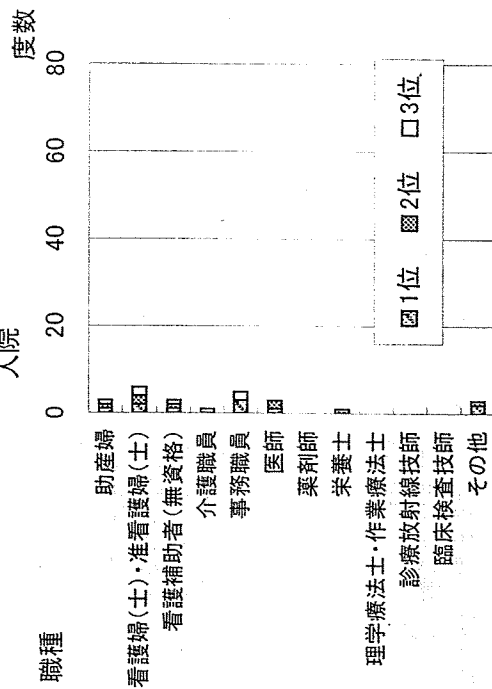
分担している職員を1~3位の順位で回答してもらったときの

各業務における度数の累積

11 その他の業務
外来



11 その他の業務
入院



資料 I - 1 - 9 業務の分担の状況

分担している職員を1~3位の順位で回答してもらったときの
各業務における度数の累積

診療所における看護職員の役割と業務

第Ⅱ部

有床診療所における看護職員の業務時間

—業務時間観察調査の結果—

要旨

有床診療所における看護職員の業務実態を明らかにすることを目的として、3か所の有床診療所において、看護婦・准看護婦のべ17名（うち6名は約15～24時間勤務の病棟当直者）と看護補助者3名の業務時間の観察調査を行った。外来勤務の看護職員のうち人工透析・内視鏡検査介助に従事した者では、患者の状態観察、診察器具の準備・後片付け、および治療の補助・介助の3者で業務時間の半分以上を使い、また、職員間の情報伝達・カンファレンスの割合も多かった。一方、通常の外来診療の場で勤務した者では、治療の補助・介助が4分の1以上を占め、診察資料の準備・後片付け、受付業務が多くを占めていた。患者の状態観察は少なかった。

病棟勤務者の日勤帯で多くの割合を占めていた業務は、環境整備、職員間の情報伝達・カンファレンス、物品管理、治療の補助・介助であった。患者の状態観察や生活援助は数%であった。日勤帯に比べ夜勤帯では、診療器具の準備・後片付けの割合や患者の状態観察の時間が多くなっていた。逆に、物品管理、治療の補助・介助、職員間の情報伝達・カンファレンス、環境整備は少なかった。

同時に行った看護業務時間の自記式調査の結果を観察調査の結果と比較したところ、直接看護業務については両調査法による結果に違いが少なく、間接看護業務についても自記式調査法で把握できる部分が多いことが明らかとなった。

1 はじめに

診療所の看護要員配置に関しては、平成12年4月の診療報酬改定において新設された有床診療所入院基本料および有床診療所療養病棟入院基本料の算定基準の一部として取りあげられた。しかし、これまで病院看護婦の業務時間調査は多いが、有床診療所に勤務する看護職員が業務をどのように遂行しているかについてのデータはない。そこで本研究では、有床診療所における看護職員の業務実態を業務時間観察調査によって明らかにすることを目的とした。またこの調査の過程で、別に実施した自記式業務時間調査の質問紙の検討を併せて行った。

2 方法

(1) 対象

研究対象は、S 県内の 3 か所の有床診療所において、外来または病棟で勤務した看護婦、准看護婦、および病棟で勤務した看護資格を有さない者（以後、看護補助者とよぶ）である。調査は各施設 2～3 日実施し、のべ 20 名について調査した。そのうち看護補助者は 3 名、また、6 名は約 15～24 時間勤務の病棟当直者である。各診療所の特徴は、人工透析を行っている泌尿器科診療所、眼科手術を行っている眼科診療所、および外科胃腸科診療所である。

(2) データ収集方法

調査は、各調査者が原則として 1 名の対象者を観察し、各業務の開始時刻、終了時刻、業務内容を連続的に記録するという連続観察記録法によった。当直者の夜間の行動についても調査者が観察することを原則としたが、6 名中 2 名については夜間の仮眠開始時から翌朝までの記録を調査対象者に依頼した。業務内容は観察終了後に表 II-1 の分類に従って調査者がコーディングした。また、観察調査対象者には同時に、自記式業務時間調査票への記入を依頼した。

3 結果

(1) 外来業務時間

外来業務の調査対象者は、看護婦と准看護婦である。総観察時間は 76 時間であったが、主として人工透析の介助ないしは内視鏡検査の介助を行った職員は、その他の職員とは分けて集計した。表 II-1 が外来看護職員の業務時間の内容を示したものである。主として人工透析ないし内視鏡検査の介助を行った職員の総観察時間は 35 時間、その他の職員のそれは 41 時間であった。調査日に病棟担当であった職員でも一部を外来で業務した場合は、その時間はこちらに含めた。

人工透析および内視鏡検査介助担当者では、患者の状態観察が 21%を占め、次いで診察器具の準備・後片付けの 17%、治療の補助・介助が 15%とつづき、この 3 者で業務時間の半分以上を使っていた。また、そのほかで割合が多かった業務は、職員間の情報伝達・カンファレンスの 11%であった。

その他、通常の外来診察の場で勤務した職員では治療の補助・介助が 27%ともっとも多く、診察資料の準備・後片付けが 16%、受付業務が 11%と多くの割合を占めていた。人工透析および内視鏡検査介助担当者で多かった患者の状態観察と診察器具の準備・後片付けは、順に 1%未満、8%と少なかった。また、職員間の情報伝達・カンファレンスも 4%と少なかった。

休憩時間は業務時間を100としたときの値を算出した。人工透析および内視鏡検査介助担当者でもその他の職員でも約13でほとんど差がなかった。

表Ⅱ－1 外来勤務者の業務別時間割合

業 務	勤 務 場 所	
	血液透析・ 内視鏡検査	外来診察
	(%)	(%)
1.診察の補助・介助		
1-1.診察器具の準備・片付け	17.3	7.6
1-2.診察資料の準備・片付け	1.9	16.2
1-3.受付業務	5.8	10.5
1-4.予診・問診・診療録の記載	0.1	0.3
1-5.薬局業務	0.2	2.4
2.患者の状態観察	21.3	0.4
3.検査の実施・補助	7.3	4.6
4.治療の補助・介助	15.0	26.8
5.生活援助	1.5	0.1
6.患者・家族への対応・教育	5.4	5.8
7.職員間の情報伝達・カンファレンス	11.1	3.6
8.医院経営・管理の業務		
8-1.物品管理	0.2	2.4
8-2.薬品管理	0.8	0.2
8-3.帳票類の管理・職員管理・経理	1.9	1.0
9.環境整備	1.4	3.5
10.訪問看護	—	4.0
11.その他の業務	6.2	10.4
不明	2.7	0.1
業 務 時 間 計	100.0	100.0
12.休憩・仮眠(*)	12.8	12.9
観 察 時 間 (時間)	35	41

(*)業務時間計を100としたときの値

(2) 病棟業務時間

表Ⅱ－2には病棟での職員の業務時間を示した。先に述べたように、病棟業務については看護免許を有さない職員が行った業務も観察対象とした。また集計にあたっては時間帯を、朝から18時までと、18時以降翌朝までに分割した。今後、前者を「日勤帯」、後者を「夜勤帯」とよぶ。

日勤帯で多くの割合を占めていた業務は、環境整備の18%、職員間の情報伝達・カンファレンスの17%、物品管理の16%、治療の補助・介助の15%であった。患者の状態観察は6%、生活援助は5%であった。

一方、夜勤帯ではその他の業務がもっとも多くなっているが、これにはナースステーションでの待機が含まれているからである。日勤帯に比べると、診療器具の準備・後片付けの割合や患者の状態観

察の時間が多くなっていた。逆に、日勤帯では16%を占めていた物品管理は1%と少なく、そのほかにも日勤帯で多かった治療の補助・介助、職員間の情報伝達・カンファレンス、環境整備も、それぞれ日勤帯の3分の1から3分の2程度であった。

表Ⅱ-2 病棟勤務者の業務別時間割合

業 務	時 間 帯	
	18時まで (%)	18時以降 (%)
1.診察の補助・介助		
1-1.診察器具の準備・片付け	7.0	14.4
1-2.診察資料の準備・片付け	1.6	3.3
1-3.受付業務	0.1	1.1
1-4.予診・問診・診療録の記載	—	1.7
1-5.薬局業務	0.6	0.2
2.患者の状態観察	5.6	9.8
3.検査の実施・補助	1.1	0.9
4.治療の補助・介助	15.2	7.7
5.生活援助	4.7	4.7
6.患者・家族への対応・教育	3.4	2.4
7.職員間の情報伝達・カンファレンス	17.1	11.2
8.医院経営・管理の業務		
8-1.物品管理	15.8	1.3
8-2.薬品管理	0.5	—
8-3.帳票類の管理・職員管理・経理	—	—
9.環境整備	17.9	5.0
10.訪問看護	—	—
11.その他の業務	3.2	35.0
不明	6.2	1.5
業 務 時 間 計	100.0	100.0
12.休憩・仮眠(*)	23.6	137.9
観 察 時 間 (時間)	69	89

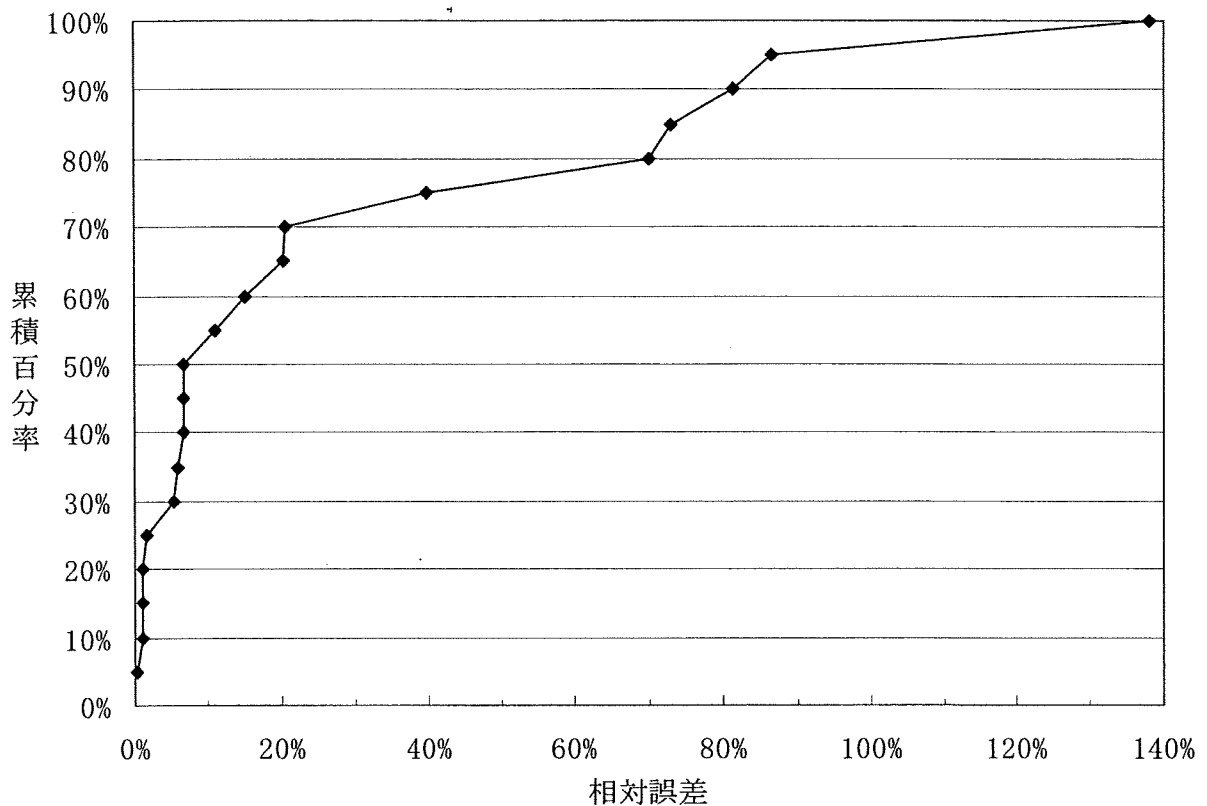
(*)業務時間計を100としたときの値

(3) 観察調査法と自記式調査法の結果の比較

自記式調査法による業務時間調査結果は観察調査法による業務時間調査結果といかなる違いを生ずるかをみるために、まず、観察調査による業務時間に対する自記式調査による業務時間の相対誤差を算出した。ここでの業務時間は、業務内容が不明であった時間、休憩時間、および仮眠時間を除いた業務時間の総計である。相対誤差は次の式で算出した。

$$\text{相対誤差} = \frac{|\text{観察された業務時間の和} - \text{記入された業務時間の和}|}{\text{観察された業務時間の和}} \times 100 (\%)$$

こうして求めた相対誤差の累積百分率が図Ⅱ-1である。20人名中半数の10名は相対誤差が10%未満であった。そして約20%の中に14名が含まれ、それ以降は相対誤差の間隔が大きく、残りの6名は信頼性が落ちると思われる。



図Ⅱ-1 観察調査による業務時間に対する自記式調査による業務時間の相対誤差（不明・休憩・仮眠時間を除く）

そこでこの14名について、主に勤務した場所別に業務時間の和を求め、業務内容別時間割合を算出したのが表Ⅱ-3である。ただし、この計算での分母は表Ⅱ-1や表Ⅱ-2とは異なり、業務内容が不明であった時間、休憩時間、および仮眠時間を除いた業務時間の総計である。表Ⅱ-3では相対誤差が30%未満の場合を強調しているが、相対誤差が小さく安定している業務は治療の補助・介助である。また、患者の状態観察と生活援助は外来診療以外の3区分では相対誤差が小さい。看護業務を大きく直接看護業務と間接看護業務に分ければ、これらは全て、直接看護業務に分類される項目である。

人工透析・内視鏡検査介助者での検査の実施・補助と診察器具の準備・片付けを比べてみると、観察法の値と自記式の値の関係が逆転している。この2つの業務について調査法別に和をとると相対誤差は8%になる。同様にすると相対誤差は外来診療で16%、病棟当直で8%と小さくなる。ただし、

外来診察では 118%と大きい。一方、もうひとつの直接看護業務である患者・家族への対応・教育の時間割合は、人工透析・内視鏡検査介助勤務者で調査方法間の差が大きい。

間接看護業務の中では、職員間の情報伝達・カンファレンスが、人工透析・内視鏡検査以外の3区分で相対誤差が小さい。医院経営・管理の3区分の業務は、病棟日勤、病棟当直のどちらでも調査方法間の違いが小さい。

表Ⅱ-3 観察調査による業務時間割合に対する自記式調査による業務時間割合の相対誤差

業 務	透析・内視鏡 (n=4)			外来診察 (n=3)		
	観察	自記	相対誤差	観察	自記	相対誤差
1.診察の補助・介助						
1-1.診察器具の準備・片付け	18%	4%	76%	18%	17%	0%
1-2.診察資料の準備・片付け	2%	1%	39%	17%	10%	42%
1-3.受付業務	6%	0%	100%	5%	0%	96%
1-4.予診・問診・診療録の記載	0%	2%	1793%	0%	4%	1230%
1-5.薬局業務	0%	0%	100%	3%	3%	8%
2.患者の状態観察	21%	21%	2%	0%	5%	—
3.検査の実施・補助	7%	23%	243%	3%	0%	100%
4.治療の補助・介助	16%	16%	1%	31%	25%	18%
5.生活援助	2%	1%	18%	0%	4%	3225%
6.患者・家族への対応・教育	5%	9%	75%	2%	3%	27%
7.職員間の情報伝達・カンファレンス	12%	8%	36%	5%	5%	9%
8.医院経営・管理の業務						
8-1.物品管理	0%	2%	847%	2%	3%	34%
8-2.薬品管理	1%	2%	152%	1%	1%	53%
8-3.帳票類の管理・職員管理・経理	2%	4%	76%	1%	1%	47%
9.環境整備	1%	3%	113%	2%	1%	62%
10.訪問看護	0%	0%	—	6%	7%	13%
11.その他の業務	7%	5%	25%	3%	9%	224%

業 務	病棟日勤 (n=4)			病棟当直 (n=3)			全体 (n=14)		
	観察	自記	相対誤差	観察	自記	相対誤差	観察	自記	相対誤差
1.診察の補助・介助									
1-1.診察器具の準備・片付け	1%	2%	83%	15%	14%	8%	13%	10%	28%
1-2.診察資料の準備・片付け	4%	7%	85%	2%	1%	44%	5%	4%	28%
1-3.受付業務	1%	0%	57%	0%	0%	100%	3%	0%	95%
1-4.予診・問診・診療録の記載	0%	0%	100%	0%	0%	—	0%	1%	1165%
1-5.薬局業務	0%	4%	1978%	0%	1%	197%	1%	2%	119%
2.患者の状態観察	4%	4%	4%	12%	13%	15%	10%	12%	20%
3.検査の実施・補助	1%	2%	160%	2%	5%	122%	3%	8%	151%
4.治療の補助・介助	10%	8%	20%	13%	16%	25%	17%	16%	5%
5.生活援助	5%	5%	4%	5%	7%	26%	3%	5%	39%
6.患者・家族への対応・教育	2%	0%	81%	4%	5%	15%	4%	5%	30%
7.職員間の情報伝達・カンファレンス	8%	6%	21%	21%	16%	23%	12%	10%	22%
8.医院経営・管理の業務									
8-1.物品管理	27%	21%	23%	1%	0%	24%	7%	6%	14%
8-2.薬品管理	1%	1%	4%	0%	1%	—	1%	1%	161%
8-3.帳票類の管理・職員管理・経理	0%	0%	—	0%	0%	—	1%	1%	36%
9.環境整備	36%	37%	4%	4%	3%	28%	10%	10%	3%
10.訪問看護	0%	0%	—	0%	0%	—	1%	1%	4%
11.その他の業務	0%	1%	593%	21%	17%	17%	9%	9%	0%

4 考察

医療の質と効率の向上による在院日数の短縮や在宅医療の推進によって、診療所の役割が重視され、たとえば、療養型病床群（現在は療養病床）の診療所への拡大や、診療報酬における有床診療所入院基本料の新設、病診連携を促す施策などが行われている。その中で医療の一翼を担う看護もこうした動きに対応をしていく必要があるだろう。

診療所機能の第1は、地域におけるプライマリ・ケアである。井部（2001）は外来看護活動に関する研究の結果として、外来診療における看護婦の機能として「安心感を与える機能」「療養意欲を高める機能」「共感する機能」「知識・技術を提供する機能」「自己努力を促す機能」をあげている。この研究は病院を対象として行われたものであるが、今後は診療所看護職に対しても同様の機能が求められるようになるだろう。

今回行った業務調査の結果からはこれらの機能が十分発揮されているかどうかは不明である。しかし、患者・家族への対応・教育が外来業務時間の5～6%を占めていることや、人工透析・内視鏡検査介助においては直接看護業務が業務時間の半分以上を占め、なかでも患者の状態観察が21%と高率であるところをみると、調査対象となった看護職員が単に診療の介助と事務的業務をしているのではなく、顕在的とは言えないが上記のような機能を果たしているといえるだろう。

通常の外来診察の場で勤務した看護職では直接看護業務の割合が40%近くあったのに比べて、病棟勤務者のそれは25～30%であった。これは病床稼働率が低く病棟に配置されている看護職の人数が少ないため、管理的な業務が多いということに依るものであろう。全国的にみて有床診療所の病床稼働率は30%台であるが、診療所に対する様々な施策により今後その様相が変化するかもしれない。

看護業務時間調査結果の調査方法による差については、自記式調査であっても記入された看護業務内容別時間の総計が実際の勤務時間に近い場合は、直接看護業務に関しては観察調査結果と大きくは変わらないことが明らかになった。また、間接看護業務においても職員間の情報伝達・カンファレンスの時間や、病棟における管理業務、環境整備の時間は、自記式調査法でも把握できそうである。今後、質問票にのせる看護業務内容の分類方法などを検討し、費用が少なくてすむ自記式調査法を確立したいと考える。

5 まとめ

有床診療所における看護職員の業務実態を観察調査し、外来勤務の看護職員のうち人工透析・内視鏡検査介助に従事した者は、直接看護業務に業務時間の半分以上を使い、一方、通常の外来診察の場で勤務した者では、治療の補助・介助が4分の1以上を占め、診察資料の準備・後片付け、受付業務が多くを占めることがわかった。日勤帯の病棟勤務者では、治療の補助・介助以外は間接看護

業務が多かった。日勤帯に比べ夜勤帯では、診療器具の準備・後片付けの割合や患者の状態観察の時間が多かった。並行して行った看護業務時間の自記式調査の結果を観察調査の結果と比較したところ、直接看護業務については両調査法による結果に違いが少なく、間接看護業務についても自記式調査法で把握できる部分が多いことが明らかとなった

文献

- 1)井部俊子(2000)：外来看護活動の推進に関する研究, 看護研究の現在 Series 2, 看護, 53(5): 94-101.

診療所における看護職員の役割と業務

第Ⅲ部

有床診療所における看護職員の業務時間 —質問紙業務量調査の結果—

要旨

本研究は有床診療所における看護職員の役割を知るために、看護業務の内容の特徴や時間配分等を職員個人への業務量調査によって明らかにすることを目的に実施した。S 県内の診療所 443 施設に質問紙を郵送したところ、88 施設（19.9%）に勤務する 307 名から有効回答があり、うち、性別および資格・職種に回答した 300 名を分析対象とした。その結果、有床診療所における看護婦（士）・准看護婦（士）の主な業務としては「治療の補助・介助」または「患者の状態観察」であった。これはどの担当場所においても上位を占めていた。日勤・夜勤（当直）別の分析では日勤では「治療の補助・介助」が、夜勤（当直）では「患者の状態観察」が主であった。

1 はじめに

近年、診療所のプライマリケアの提供者としての役割とその重要性が見直されている。しかしそこで勤務する看護職の業務内容や役割を調査した研究はなく、その実態は知られていない。今回の調査はあらゆる側面から診療所における看護の役割を明らかにするものである。その一部として有床診療所の職員個人に対しての質問紙による業務量調査を行い、第Ⅲ部として診療所における看護業務の内容の特徴や時間配分等を報告する。

2 方法

(1) データ収集

本研究は S 県内の有床診療所 443 施設に施設調査表と共に 8 枚の個人調査票を郵送した。調査日当日に勤務していた職員のうち、当日実際に看護業務を行った者全員に個人調査票の記入を依頼した。調査票は無記名で行い、回答は統計的集計にのみ使用した。

(2) データ分析

データの分析は SPSS ver. 10.0 を用いて行った。

(3) 対象

上記 443 施設中、88 施設からの返送があった（回答率 19.9%）。個人調査票の回答者は計 307 名で、うち助産婦が 15 名（5.0%）、看護婦（士）が 83 名（27.7%）、准看護婦（士）が 176 名（58.7%）、その他の職種が 26 名（8.7%）であった（表Ⅲ-1）。平均年齢は助産婦 42.3±12.2 歳、看護婦（士）38.4±9.6 歳、准看護婦（士）38.9±11.7 歳、その他の職種 44.2±13.5 歳であった。（表Ⅲ-2）。また経験年数は助産婦 17.3±10.8 年、看護婦（士）14.0 年、准看護婦（士）15.0 年、その他の職種 12.0 年であった（表Ⅲ-3）。性別はほとんどが女性であった（表Ⅲ-4）。夜勤や当直の有無については夜勤のある人とそうでない人が約半数ずつであった（表Ⅲ-5）。雇用形態は正規職員・正社員・公務員がほとんどであった（表Ⅲ-6）。

表Ⅲ-1 資格職種

資格職種	度数	有効%
助産婦	15	5.0
看護婦(士)	83	27.7
准看護婦(士)	176	58.7
その他	26	8.7
小計	300	100.0
欠損値	7	
合計	307	

表Ⅲ-2 年齢

資格職種	N	平均値	標準偏差
助産婦	15	42.3	12.2
看護婦(士)	83	38.4	9.6
准看護婦(士)	174	38.9	11.7
その他	26	44.2	13.5
合計	298	39.4	11.4

表Ⅲ-3 経験年数

資格職種	N	平均値	標準偏差
助産婦	15	17.3	10.8
看護婦(士)	83	14.0	9.0
准看護婦(士)	174	15.0	10.2
その他	25	12.0	9.7
合計	297	14.6	9.9